

第2次組織機構改革の取組み方針に係る検証結果

(総務課庶務グループ・平成30年2月20日現在)

<機構の見直し状況及び定員管理に関する事項のみ抜粋>

□ 組織機構の見直しの視点

現在、町長部局（8課・園）とその他の執行機関（6課・局）を合わせると、14課18グループで事務事業を分掌していますが、今後の職員数の減少等の課題を踏まえ、当委員会では現行の行政組織を12課（園・局）18グループに再編することを提案します。

【結果】

平成24年4月1日付けにおいて、第2次機構改革に係る検討委員会での検討結果が反映された内容で実施されました。その内容は、【別紙—1】のとおりです。

なお、第2次機構改革の結果と平成29年4月1日の課別のグループ及び職員の配置状況の比較は、【別紙—2】のとおりです。

【成果】

津別町グループ制移行に係る第1次行政組織機構改革において、簡素で効率的な組織機構を目指し、また、定員管理計画の将来職員数を鑑み、職員の大量退職時期を迎える前に職員の総戦力化が図られる組織への移行が必要であると方向付けられ、移行期の混乱を防ぐ観点から、機構改革を第1段階と第2段階に分けて実施することが望ましいとされ、平成20年度に実施した第1次機構改革の精神を引き継ぎ第2次機構改革が平成24年度に実施され、グループ制移行の課題である大課制を実現しました。

【課題】

第2次機構改革を実施し6年が経過する今日、第2次組織機構改革の取組み方針に掲げられた「柔軟で機動的な職員配置が可能となる組織」を目指し、また、「業務の平準化と住民の多様な行政需要に効率的に対応できる体制に再構築」することについては、今後にも引き続き課題であります。

②課の編成方針

ア. 少人数職場の解消（少数の課は機動性や効率性の高い組織運営を目指し、一定の規模に再編）

イ. 職員数は、1課15人平均を基準

ウ. 課の数は、町長部局及び他の執行機関を合わせて現在の14課（園・局）を12課（園・局）に再編（※5年先の職員数≒110人 町長部局 95～100人、他の執行機関 10～15人を想定）

※職員数の推移

年 度	23	24	25	26	27	28
4月1日職員数	128	122	121	115	111	110
対23年度増減	—	△6	△7	△13	△17	△18

注：H27年4月1日現在の定員管理計画に基づく職員数は、111人。（対23年度増減数は、定年退職者及び定員管理計画枠内での新規採用見込者の差引数。）

【結果】

- 1 少人数職場の解消については、行革グループが担当と主幹職との2名職場という状況の他は、会計課及び議会・監査事務局において臨時職員1人の配置はあるものの、一定の規模が保たれていると考えます。
- 2 1課15人平均を基準とすることについては、保健福祉課が24人を有し、20人を超える状況となっていますが、改善の手立てが無いのが現状です。
- 3 現状における町長部局及び他の執行機関合わせて、11課（園・局）18グループに再編され行政運営が進められています。課の減では、平成26年度に特養・デイ及び居宅介護事業所が民間移譲されたことによるものです。グループの増減等では、民営化グループが行革グループとなったこと。多目的活動センター主幹が商工観光グループ主幹となり観光協会事務局となったこと。税務・収納グループと住民生活グループが統合され、税務収納・住民グループとなったこと。住民企画を再編し企画グループと地方創生グループが新設されたこと。再エネグループを新設し現在では林政との統合により、林政・再エネグループとしたことが、特徴として挙げられます。

【成果】

方針策定時から5年後となる平成28年度当初の職員数110人は、2人を上回る108人という達成結果となっています。方針との年度別比較では、24年度2人減、25年度4人減、26年度6人減、27年度4人減、28年度2人減という状況で、ハイスピードで計画を越える職員減となっています。定員管理計画に掲げる新規採用者数以上に新規採用を行っているところですが、想定外の中途退職者の出現及び新規採用において適格者がいないという現実があります。

なお、職員数の推移は次のとおりです。

年 度	23	24	25	26	27	28	29	30
4月1日職員数	128	120	117	109	107	108	108	108
定年退職者	10	3	7	5	3	2	4	4
自己都合退職者	1	6	5	2		1	1	
その他		1		1				
当年度末退職者計	11	10	12	8	3	3	5	4
次年度採用者	3	7	4	6	4	3	5	—
対23年度増減	—	△8	△11	△19	△21	△20	△20	△20

<参考>

定員管理計画に基づくこの間の推移

(平成29年12月15日現在)

期別	年度	退職者数(年度末人数)				採用 (年度当初)	職員数 (年度当初)	計 画
		定 年	自己都合	そ の 他	計			
前期	17	1	1		2		145	129
	18	2	5		7		143	
	19	2		1	3		136	
	20	7	1		8	2	135	
	21	5	1		6	3	130	
	22	3	2	1	6	4	128	111
	23	10	1		11	6	128	
	24	3	6	1	10	3	120	
	25	7	5		12	7	117	
	26	5	2	1	8	4	109	
後期	27	3			3	6	107	97
	28	2	1		3	4	108	
	29	4	1		5	3	108	
	30	4			4	5	108	
	31	8			8			87
	32	2			2			
	33	2			2			
	34	6			6			
	35	5			5			
	36	3			3			
37	5			5				

【課題】

1 平成20年度以降平成29年度までの10年間に於ける新規採用者数は、42名で、現在の職員数総数108名の38.88%を占めます。職員暦10年以下の職員の割合となります。

特養の民間移譲により事務職に配置替えの職員が現在5人、町営バス及び道路維持管理部門の民間委託により事務部門に配置替えの職員が現在3人計8人を上記10年間に於ける新規採用者数42人に加えると、50人となり職員数総数108名の46.29%を占めることとなります。職員総数から運転業務に従事する技能職員2名を除いた職員数106名に対する事務職員暦10年以下の職員50人の割合は、47.16%となります。

運転業務に従事する技能職員2名を除いた職員数106名から管理職20名を除いた86人に対する事務職員暦10年以下の職員50人の割合は、58.13%となります。

2 今年度以降においても事務経験を蓄積した職員の定年退職が、29年度末2人、30年度末3人、31年度末6人、32年度末2人、33年度末2人、34年度末6人と続く状況にあり、例え同数の新規採用により職員総数を維持することに努めたとしても、補いきれないノウハウ

などの溝を最小に留め、多様化する行政需要に対する安定かつ持続的な行政運営を進めていかなければなりません。

平成17年度以降において検討を重ね、平成20年度以降の大量の定年退職者の出現に備え、津別町グループ制移行に係る第1次行政組織機構改革において、簡素で効率的な組織機構を目指しました。また、定員管理計画の将来職員数を鑑み、職員の大量退職時期を迎える前に職員の総戦力化が図られる組織への移行が必要であると方向付けられました。これを受け、移行期の混乱を防ぐ観点から、機構改革を第1段階と第2段階に分けて実施することが望ましいとされ、平成20年度に実施した第1次機構改革の精神を引き継ぎ第2次機構改革が平成24年度に実施され、グループ制移行の課題である大課制を実現したところです。

それから5年が経過した今日において、職員総数の内採用後10年以下の職員が4割を占め、事務職から管理職を除いた職員数の内採用後10年以下の職員が6割近くを占める現状において、正に、簡素で効率的な組織機構を目指し、職員の総戦力化が図られる組織づくりをさらに追求していく必要があります。

また、職員個々においては、このような組織が置かれている状況を適確に認識する必要があり、津別町人材育成基本方針に掲げる「階層別に必要とされる役割」を担う心構えと「めざす職員像」に近づくことを常に意識し、担当する各種事務事業に向き合う必要があります。

組織としては、「分権時代に求められる能力」を高めるための計画的かつ系統的な人材育成の取り組みを進めていかなければなりません。

もう一方で、職員の減に伴う職員個々の業務量の負担感は否めない状況にあり、健康管理についても十分配慮していかなければなりません。

平成23年3月31日				平成24年4月1日			
課名	グループ名	人員	管理職	課名	グループ名	人員	管理職
会計課		3	課長	会計課		3	課長
計		3		計		3	
総務課	庶務	5	課長	総務課	庶務	5	課長
	管財	4	主幹		管財	4	主幹
	民営化	1	主幹		民営化	2	主幹
計		10		計		11	
企画財政課	地域振興	3	参事	住民企画課	財政	4	主幹
	企画財政	6	課長・主幹		多目的活動	1	主幹
	多目的活動	1	主幹				
計		10					
住民生活課	住民生活	8	課長	住民企画	7	主幹	
	税務収納	7	主幹	税務収納	7	課長	
計		15		計		19	
保健福祉課	健康医療	8	課長	保健福祉課	健康医療	10	課長
	介護福祉	12	主幹		介護福祉	12	主幹
	子育て支援	1	主幹		子育て支援	0	
計		21		計		22	
特養・デイ	特養	13	園長・主幹	特養・デイ	特養デイ	13	園長・主幹
計		13		計		13	
建設課	道路車両	18	課長	建設課	道路車両	15	課長
	水道施設	8	主幹		水道住宅	8	主幹
計		26		計		23	
産業課	林政商工	6	主幹	産業振興課	商工観光	4	参事
	農政	6	課長		農政	6	課長
					林政	3	主幹
計		12		計		13	
管理課	学校教育	5	課長	生涯学習課	学校教育	5	課長
	給食	1	主幹				1
計		6					
社会教育課	社会教育	8	課長		社会教育	8	主幹
計		8		計		13	
議会	議会監査	3	局長	議会	議会監査	3	局長
計		3		計		3	
派遣	社協	1	主幹職				
計		1					
合計		128	24	合計		120	21

平成24年4月1日				平成29年4月1日			
課名	グループ名	人員	管理職	課名	グループ名	人員	管理職
会計課		3	課長	会計課		2	課長
計		3		計		2	
総務課	庶務	5	課長	総務課	庶務	5	課長
	管財	4	主幹		管財	4	主幹
	民営化	2	主幹		行革	1	
計		11		計		10	
住民企画課	財政	4	主幹	住民企画課	財政	3	主幹
	多目的	1	主幹		税務収納	6	主幹
					地方創生推進	4	参事
	住民企画	7	主幹		企画	3	課長
	税務収納	7	課長		住民環境	3	
計		19		計		19	
保健福祉課	健康医療	10	課長	保健福祉課	健康医療	12	課長
	介護福祉	12	主幹		介護福祉	12	主幹
計		22		計		24	
特養・デイ	特養デイ	13	園長・主幹	特養・デイ	特養デイ	0	
計		13		計		0	
建設課	道路車両	15	課長	建設課	道路車両	11	課長
					水道	6	参事
水道住宅	8	主幹	住宅		3		
計		23		計		20	
産業振興課	商工観光	4	参事	産業振興課	商工観光	4	主幹
	農政	6	課長		農政	6	課長
	林政	3	主幹		林政再エネ	5	参事
					観光協会	1	主幹
計		13		計		16	
生涯学習課	学校教育	4	課長	生涯学習課	学校教育	5	課長
		1	主幹			1	主幹
	社会教育	8	主幹		社会教育	8	主幹
計		13		計		14	
議会	議会監査	3	局長	議会	議会監査	2	局長
計		3		計		2	
				派遣	こども園	1	主幹
				計		1	
合計		120	21	合計		108	20

() 内は、臨時職員及び地域おこし協力隊員数

【別紙-3】

平成24年4月1日				平成29年4月1日			
課名	グループ名	人員	管理職	課名	グループ名	人員	管理職
会計課		3	課長	会計課		2(1)	課長
計		3		計		2(1)	
総務課	庶務	5(1)	課長	総務課	庶務	5	課長
	管財	4	主幹		管財	4	主幹
	民営化	2	主幹		行革	1	
計		11(1)		計		10	
住民企画課	財政	4	主幹	住民企画課	財政	3	主幹
	多目的	1(2)	主幹		税務収納	6	主幹
	住民企画	7(1)	主幹		地方創生推進	4	参事
	税務収納	7	課長		企画	3(2)	課長
	計		19(3)			住民環境	3
計		19(3)		計		19(2)	
保健福祉課	健康医療	10(3)	課長	保健福祉課	健康医療	12(1)	課長
	介護福祉	12(1)	主幹		介護福祉	12	主幹
計		22(4)		計		24(1)	
特養・デイ	特養テイ	13(19)	園長・主幹	特養・デイ	特養テイ	0	
計		13(19)		計		0	
建設課	道路車両	15(6)	課長	建設課	道路車両	11(1)	課長
	水道住宅	8(1)	主幹		水道	6(1)	参事
計		23(7)			住宅	3	
計		23(7)		計		20(2)	
産業振興課	商工観光	4(1)	参事	産業振興課	商工観光	4	主幹
	農政	6	課長		農政	6(3)	課長
	林政	3	主幹		林政再工ネ	5	参事
	計		13(1)			観光協会	1(3)
計		13(1)		計		16(6)	
生涯学習課	学校教育	4(2)	課長	生涯学習課	学校教育	5(1)	課長
		1	主幹			1	主幹
	社会教育	8(4)	主幹		社会教育	8(5)	主幹
計		13(6)		計		14(6)	
議会	議会監査	3	局長	議会	議会監査	2(1)	局長
計		3		計		2(1)	
				派遣	こども園	1	主幹
				計		1	
合計		120(41)	21	合計		108(19)	20

